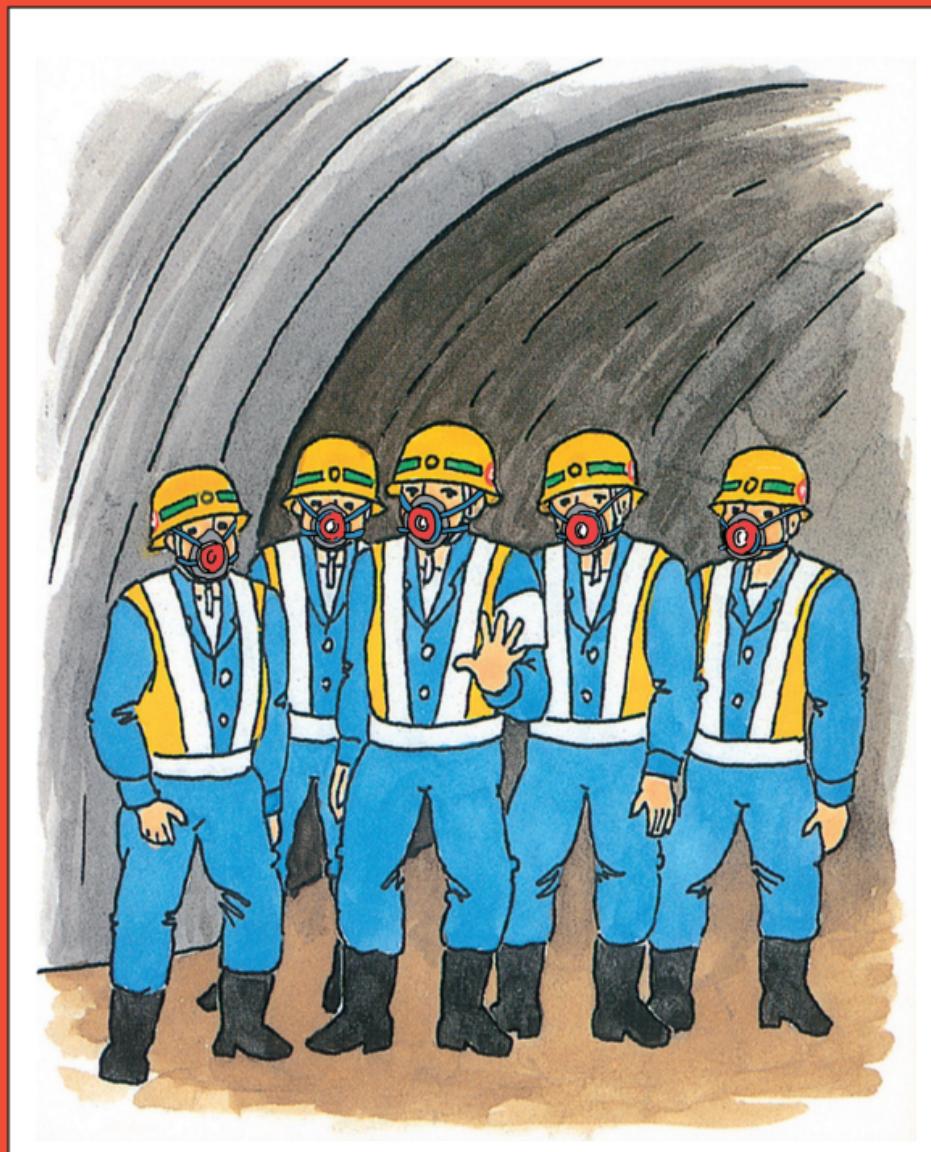


火薬類の事故防止

発破作業の 安全ポイント



(社)土工協 安全環境対策本部
建設五団体安全環境対策協議会

ミーティング



1. 作業開始前のミーティング

- (1) 作業開始前にミーティングとKYを必ず実行しましょう。
- (2) 作業手順を守り、発破作業指揮者の指示に従わなければなりません。

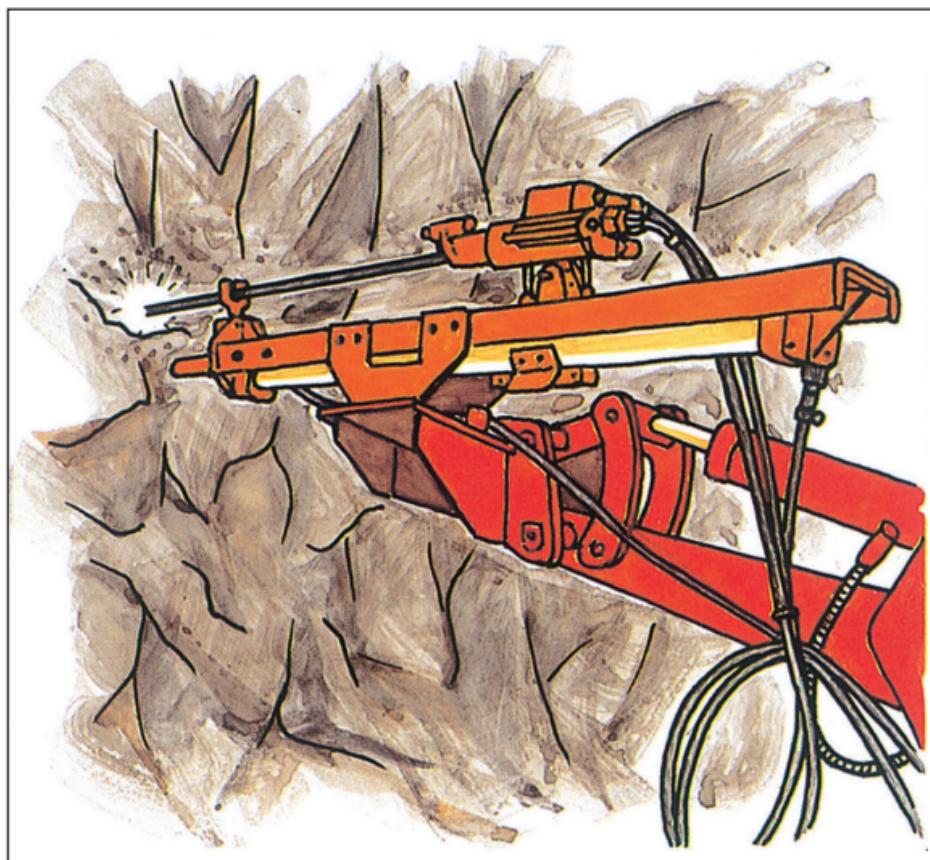
切羽の点検



2. せん孔前の切羽の点検

- (1)切羽の作業では必ずプロテクターや電動ファン付き防じんマスクを着用しましょう。
- (2)せん孔を始める前に切羽を点検し、崩壊や湧水等の兆候がないか確かめます。
- (3)踏まえの部分に不発残留薬がないかよく点検しましょう。

せん孔



3. せん孔作業

- (1)前回の発破の孔尻を利用してせん孔してはいけません。
- (2)せん孔作業中の切羽では、装てんを始めてはいけません。

伝票と照合



4. 火薬類の搬入

- (1)切羽に持ち込む火薬類は、一発破で消費する見込量をこえてはいけません。
- (2)親ダイは増ダイと区別し、専用の運搬箱で運送します。
- (3)受け渡しの際には、必ず伝票の数と現物とを照合しましょう。

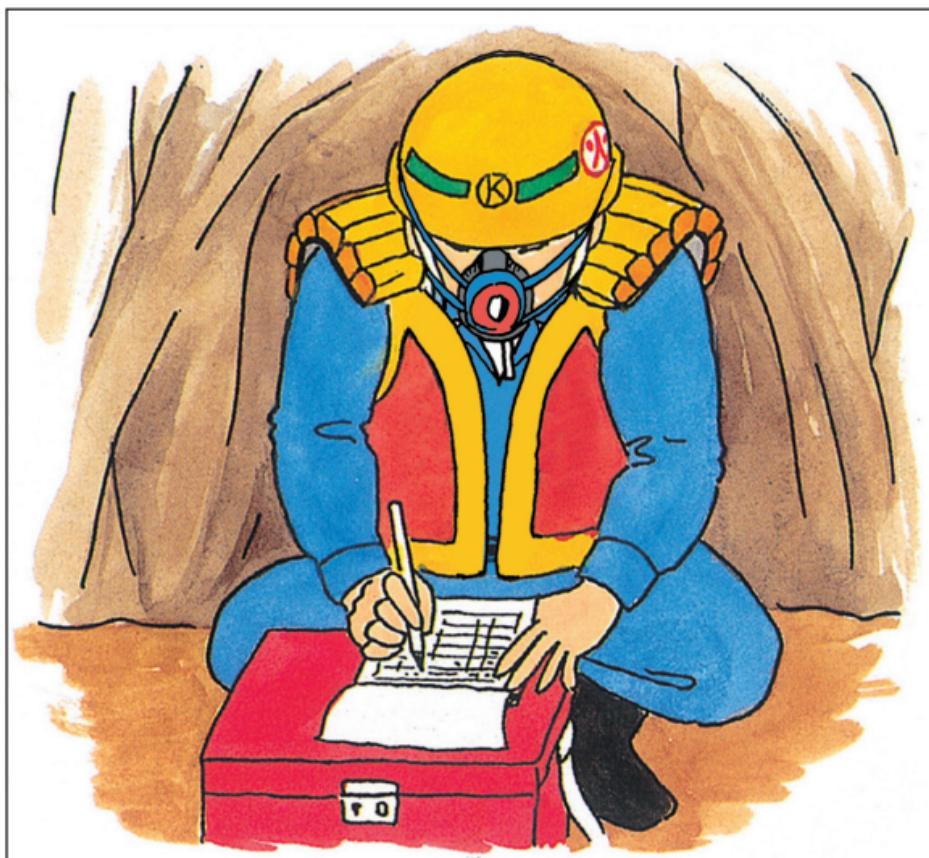
測 定



5. 切羽の漏洩電流の測定

- (1) 装てん作業前に、必ず切羽付近の漏洩電流の有無を点検しましょう。
- (2) 電気雷管取り扱い作業時は電動ファン付き防じんマスクの電池は取り外し、保管をしなければなりません。

記録の記入



6. 発破記録の記入

- (1)発破に関する記録を、その都度、切羽付近で行わなければなりません。
- (2)発破孔への装てん方法が、直前の発破と同じ場合には、記事欄にその旨を記載します。

伝票を添えて



7. 残火薬の返納

(1) 残火薬は親ダイを火工所に、増ダイを取扱所に伝票を添えて返納しましょう。

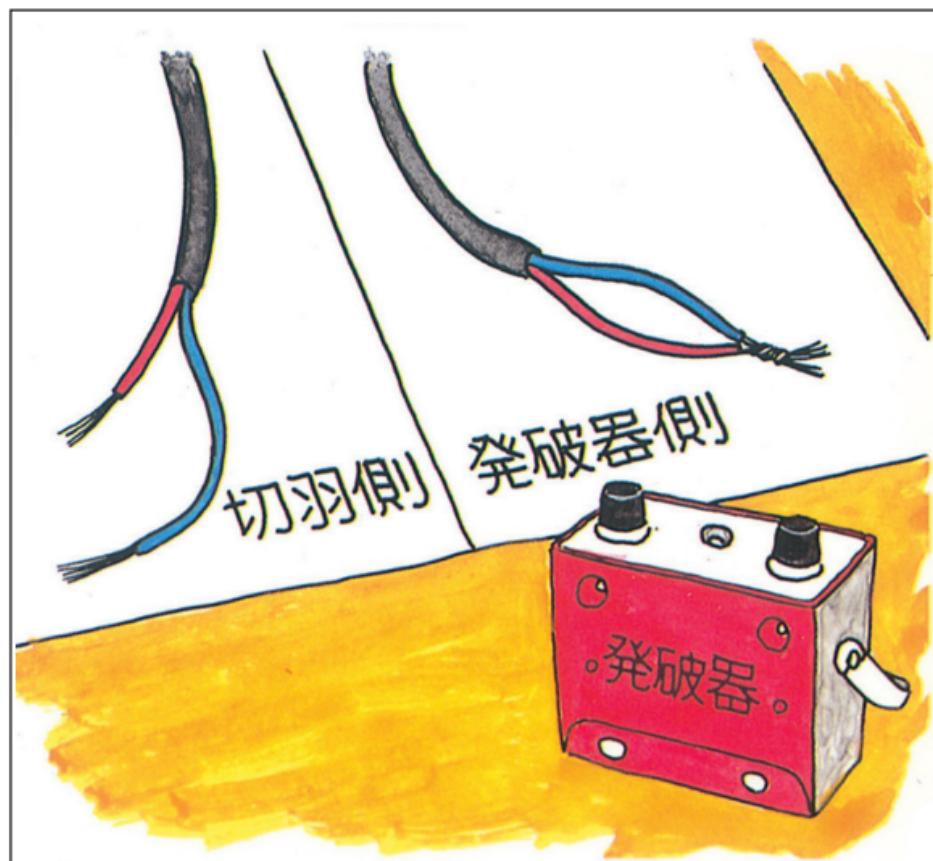
試験



8. 導通試験

- (1)すべての脚線の結線が終わったら。導通試験を行い、断線していないことを確かめましょう。
- (2)光電池式の試験器を使いましょう。

短絡の状況



9. 発破母線の取扱い

- (1) 発破母線の切羽側は、短絡を防ぐため長短不揃いにし、発破器側は、点火するまで短絡させておきます。
- (2) 雷の恐れがあるときは、発破器側を短絡させないで、裸線部分は絶縁テープ等で覆います。
- (3) 補助母線、発破母線は高圧線や電灯線から30cm以上離して敷設しましょう。

退 避



10. 退避と警戒

- (1)定められた退避場所へ退避しましょう。
- (2)発破作業中であることを知らない人が立入らないよう、見張員を配置します。
- (3)退避解除の合図があるまで退避場所から出てはいけません。

テスト



11. 発破回路のテスト

- (1)発破母線を発破器に接続する前に、全回路の電気抵抗を測定します。
- (2)測定値が計算値より多くても 10%以内であれば許容範囲です。
- (3)測定値が計算値より低い場合には、結線漏れのおそれがあるので点検しましょう。

点火



12. 点火

- (1)点火は発破作業指揮者又は指名された点火者が行います。
- (2)定められた点火場所で点火しましょう。
- (3)点火の合図があってから「点火」と声をかけて点火します。

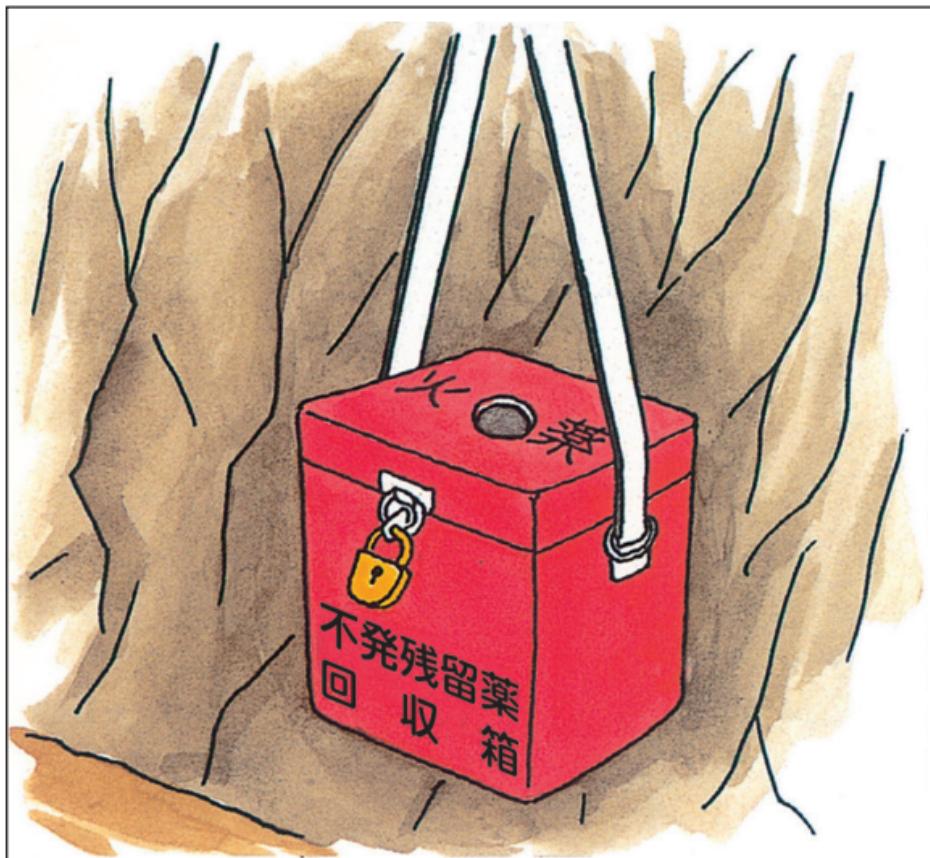
切羽の点検



13. 発破後の切羽の点検

- (1) 換気が終わったら肌落ちに注意しながら、切羽付近の点検を行います。
- (2) ずり出し後は、切羽付近のコソクを十分に行いましょう。

回収箱



14. 不発残留薬の処理

- (1) 不発残留薬を発見した場合には発破作業指揮者に報告し、その指示に従って処理します。
- (2) 不発残留薬を回収するため、切羽付近に施錠付きの回収箱をおきましょう。

火薬類取扱従事者のみなさん
今日も一日ご苦労様です。
この安全ポイントをいつも携帯
して活用して下さい。



氏名	
会社名	
緊急連絡先	